

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 1 月 定 例 会 —

平成25年11月21日（木）

平成25年11月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成25年11月21日（木） 午後2時00分～午後3時39分

開催場所 505会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育部理事兼指導課長

松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫 教育庶務課長

伊藤祐子 学務課長

赤坂慶太 学務課長補佐

板谷扇一郎 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

阿部裕 生涯学習推進課長

小島淳生 体育課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

仙北谷仁策 教育部参事

志村安 指導主事

若尾美暢 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会11月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員長職務代理者

及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第43号から第45号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について。私から説明いたします。資料No.1をご覧ください。

研修は10月23日、水曜日に行われ、国立ハンセン病資料館を視察してまいりました。

小平市からは高槻委員、関口教育長と私、そして随行の宮崎教育庶務課長補佐の4人で参加いたしました。

はじめに、今回の研修会の開催市である東村山市の森教育長よりご挨拶をいただいた後、語り部活動をされております多磨全生園入所者自治会長の佐川修氏と、国立ハンセン病資料館運営委員の平沢保治氏から講話を伺いました。お二人とも80歳を超える年齢でいらっしゃいました。

その後、国立ハンセン病資料館の展示室を見てまいりました。日本のハンセン病をめぐる歴史を、政策を中心に概観できる展示室1の「歴史展示」と、治療薬ができる前の時代を中心に、療養所の中の患者がいかに過酷な状況下で生活していたかを展示してある展示室2の「癩療養所」、そして第3展示室には「生き抜いた証」として、過酷な状況下にあってもなお、生きる意味を求め、生き抜いた患者、回復者の姿が展示してありました。多磨全生園の入所者が高齢となり、ハンセン病のことが忘れ去られてしまわないようにとの思いで、ハンセン病資料館は設立されたそうです。

また、多磨全生園にある約3万本の樹木とともに、この地を人権の森として、後世に残していく活動もされているとのことでした。

高齢でありながら、ハンセン病の歴史を風化させないために、今なお語り部活動を続けておられる佐川さんからは、いじめについて、傍観者が加害者となる構造がハンセン病と共通すること

から、子どもたちには自分のために強く正しく生きてもらいたい、1人でもいじめられる子が減ってほしい、命を大事にしてほしいと願い、そのことも子どもたちに伝えているとお話もございました。

今回ハンセン病の歴史を歩んでこられた方に直接お会いし、お話を伺うことができ、施設に入所されている方の高齢化が進んでいること、また誤った隔離政策により、今なお十分な理解がされていないため、生活の場は療養所にしかなく、回復者、家族、社会の結びつきの再生が大きな課題となっていること、そして、その解決のための時間が非常に短いものとなっていることを感じてまいりました。

私からの報告は以上でございます。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）平成26年度予算編成方針について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）平成26年度予算編成方針についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

このたび、市長から平成26年度予算編成方針が示されました。

平成26年度に向けた小平市の課題といたしまして、「老朽化が進む公共施設の全てを維持し続けることが困難なことから、今後は、真に必要な市民サービスを提供できる施設づくりを進めていくこと」、また「公共サービスの充実と簡素で効率的な行政運営、そして、個々が地域社会で生かされるまちづくりを目指す中で、さまざまな主体との役割分担により多様化する市民ニーズに対応すること」などを挙げております。

また、小平市の財政事情といたしましては、「景気の低迷、雇用の悪化などにより減少傾向にあった市税が、平成24年度においては2年連続して前年度の税収を上回る結果となり、法人市民税に改善の兆しが期待できるものの、来年度に実施される消費税増税がもたらす景気の下振れ懸念がある」としております。

このような状況の中で、平成26年度の予算編成は、「将来にわたり施策展開を支えることができるよう、財政基盤の強化に努めながら、選択と集中により、必要な施策には積極的に投資し、将来に向けて成長や活力の創出を図る事業展開に取り組む」として、8項目の方針が示されております。

また、参考資料として「小平市の財政状況」を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上の内容を踏まえまして、現在、事務局にて平成26年度予算の編成作業を進めております。

今後、財政当局との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会において、審議いただく予定でございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成26年4月、小平第七小学校及び小平第四中学校に、情緒障害等通級指導学級を新規設置することに伴い、小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更を行うものでございます。

詳細につきましては、伊藤学務課長から説明させます。

○伊藤学務課長

小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更についてご説明いたします。

資料に添付いたしました、別紙裏面の上段及び横長の地図もあわせてご覧ください。

小学校情緒障害等通級指導学級の通学区域につきましては、小平第七小学校への新設に伴い、小平第七小学校へ通級する区域を新たに設定いたします。

別紙中段及び地図の裏面をご覧ください。

中学校情緒障害等通級指導学級の通学区域につきましては、小平第四中学校への新設に伴い、小平第四中学校へ通級する区域を新たに設定いたします。変更点はこの2点でございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果概要についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

4月から7月にかけて、小・中学校において体力テストが実施され、東京都より結果が公表されました。

これを受けまして、このたび、小平市の児童・生徒の体力・運動能力の調査結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査について、ご説明いたします。

本調査の目的は児童・生徒の体力が低下している状況を鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活、運動習慣等の実態を把握、分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上にかかる施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また、それとともに、これらの取組を通じて学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することでございます。

調査の対象につきましては、小学校、中学校に在籍する全児童・生徒ですが、児童・生徒の実態にあわせて実施することになっております。

はじめに、児童・生徒の体力・運動能力の調査結果でございます。1ページの下から学年ごとの表でまとめてあります。上の段に、都平均、下の段に小平市の平均という順になっております。数値につきましては、今年度の平均値であり、括弧内が昨年度の平均値になっております。

小平市と東京都の平均を比較しますと、小学校においては8種目のうち、5種目においては、ほとんど同じ、もしくは上回る結果となっており、昨年度より多くの種目が平均を上回る結果となっておりました。

しかし、長座体前屈や反復横とび、立ち幅とびは、一部東京都の平均を下回る結果となりました。今後、長座体前屈に必要な柔軟性、反復横とびに必要な敏捷性、立ち幅とびに必要な瞬発力を養うために、日常的に体づくり運動や、陸上運動、ボール運動等に取り組んでいく必要があります。

また、中学校においては、ほとんどの種目において、都平均と同じ、もしくは上回り、小学校と同様、昨年度より都平均を上回る種目が増加するという結果となりました。

今後、体力の維持向上のために、小・中連携教育の「こだいら共通プログラム」の体力向上の取組を行うとともに、学校ごとに調査結果の分析考察を行い、日々の授業の指導方法の工夫改善を行う必要があります。

次に、児童・生徒の生活・運動習慣等の調査結果でございます。4ページ、5ページをご覧ください。

運動習慣についてですが、体育の授業以外で、平日に毎日運動する児童・生徒の割合は、ほとんどの学年で都平均を上回っております。また、運動時間が2時間以上という児童・生徒の割合も、ほぼ都平均を上回っており、平日によく運動することがわかります。

これらのことから、日常的に運動することが、体力8種目中5種目が昨年度を上回るというよい結果に結びついたと考えられます。

6 ページをご覧ください。生活習慣等についてですが、朝食を毎日とっている児童・生徒の割合が、どの学年においても都平均を上回っております。また、1 日の睡眠時間については、中学校に入ると減少していく傾向がありますが、小学校1 年生から中学校1 年生まで、8 時間以上睡眠をとる割合は、ほぼ都平均を上回っております。

しかし、小学校第一学年においても、朝食を食べない児童はゼロではなく、中学生となると、10%から15%の生徒が毎日朝食をとっていない状況でございます。また、睡眠時間においても、東京都とほぼ同じ傾向でございますが、6 時間未満の児童・生徒は、第3 学年から増加し、小学校は5%、中学校では6%から10%にまでなります。体づくりの基礎となる食事と睡眠について、各学校において、基本的な生活習慣の確立を家庭と連携を図りながら進めてまいります。

次に、8 ページをご覧ください。小平市における課題として考えられることですが、1 日にテレビを視聴する時間についてです。この中にはテレビゲームをする時間も含まれます。小学校低学年において、1 日1 時間から2 時間テレビを視聴する児童がほぼ半分おります。また、小学校4 年生から40%弱から50%近くの児童・生徒が2 時間以上視聴しております。この中にはスマートフォンや携帯電話などを使う時間が含まれておりません。

今後につきましては、この調査の結果を参考にし、児童・生徒の体力向上のために、各校の体育や日常の活動の指導、小平市の小・中連携教育などを、さまざまな取組を通じまして、すこやかな体の育成に努めてまいります。

また、地域における取組と学校における取組の相乗効果により、さらなる体力向上が図れるよう、関係機関と協力しながら学校にも働きかけてまいります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（4）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は、金3 万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、デジタルカメラ3 台、テプラ2 台、シュレッダー、裁断機、ブックトラックを小平図書館友の会様より小平市立図書館への指定寄付としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○森井委員長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説

明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは7件でございます。うち、新規申請は、4件でございます。

受付番号（60）白梅学園大学発達・教育相談室勉強会は、白梅学園大学が保育者、教員等への支援、勉強の場を提供するものでございます。

受付番号（62）平成25年度子どもゆめ基金助成金事業「地域で季節を楽しもう冬編」獅子舞をあそぶ！！は、小平こども劇場が主催の事業で、文部科学省所管の独立行政法人が行っている子どもゆめ基金の助成事業に採択されたものでございます。

受付番号（64）特別講演会「今日のあるべき子育て」は、学び舎江戸東京ユネスコクラブが、白梅学園大学学長を講師に招き開催するものでございます。

受付番号（66）シンポジウム玉川上水ラムサール条約登録の可能性をさぐるは、ちいさな虫や草やいきものたちを支える会が主催で、水鳥の生息地として重要な湿地及び湿地に生息する動植物の保護を目的としたラムサール条約について学び、玉川上水の意義について語る事業でございます。

そのほかの3件は、いずれも例年もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（10月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（10月分）についてを報告いたします。

10月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ（10月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理下で中学校1件、管理外は0件でした。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で8件、中学校で4件ありました。項目別状況ですが、小学校は休み時間・放課後等に5件、授業中は3件になります。中学校は登下校時が1件、授業中が3件、こちら全て保健体育の指導中の事故になります。

なお、小学校は10月にも運動会が実施されましたので、運動会にかかわる事故の報告が2件ありました。また、中学校は先月に比べ事故の件数が少なくなりました。

それでは、交通事故①、小学校の休み時間・放課後等の事故④、中学校の授業中の事故⑩について、詳細をご報告いたします。

まず、交通事故の①です。10月28日、月曜日の午前7時50分ごろ、登校中の中学校1年生の生徒が五日市街道の信号のない横断歩道を横断しようとしていたところ、渋滞で止まっていた自動車が動き出しました。すぐに避けましたが右腕が当たり、転んで足首を痛めました。生徒は自宅まで歩いて戻り、保護者が学校に連絡、あわせて警察にも届けました。その後、保護者とともに病院で診察を受けたところ、骨に異常はなく、右足首の捻挫と診断されました。病院の診察後、本人と保護者が登校した際に、学校においてけがの様子を確認するとともに、お見舞いの言葉をかけました。全校生徒に対しては、学校から生活だよりで道路の正しい横断の仕方について指導を行いました。

次に、小学校の一般事故の④をご報告いたします。10月27日、日曜日の午後2時40分ごろのことです。日曜参観が終わり、下校しようとした小学校1年生が校庭正門脇の通用門を通過後、振り向いたところ、後ろから走り抜けた3年生の児童の手が通用門の扉に触れ、扉が勢いよく戻りました。その扉が1年生の児童のこめかみに当たりました。児童は学校に戻り、すぐに養護教諭が傷を確認。傷口が開き出血もあったので、管理職に報告。頭部のけがでもあったので、救急車を要請しました。保護者に連絡し、保護者とともに東京都立小児総合医療センターに搬送され、診断の結果、脳には異常はないものの、こめかみの傷を縫いました。これまで学校として、登校時は正門を、下校時は通用門を児童に使わせていましたが、今後は安全面を考え、登下校とも正門を通行させることし、遅刻、早退の児童が通用門を使うようにルールを見直し、安全指導を児童に対し、徹底いたしました。

次に⑩の中学校の授業中の事故について、ご報告いたします。10月7日、月曜日の午前11時20分ごろのことです。2年生の保健体育の授業中に、跳び箱を練習している際に、生徒が跳び箱を跳び越し、着地した後、勢い余って転倒し、右ひじを打ちました。すぐに保健室で養護教諭が冷やしながら様子を見ていましたが、痛みがとれず腫れてきたので、管理職と担任に報告をいたしました。保護者に連絡を入れましたが、連絡がすぐにつかなかったため、病院に連絡を入れ、タクシーで病院に向かいました。診断の結果、前腕の骨である橈骨骨折と診断されました。その後、保護者に連絡がとれ、事故の状況を説明するとともに謝罪をいたしました。きき腕であったため、担任は周囲の生徒に協力を依頼。跳び箱の指導では生徒全体に改めて、跳び方で気をつける点を注意し、事故の再発防止に努めました。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（８）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（８）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、を報告いたします。資料№.9をご覧ください。

平成25年11月20日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校では1校、延べ3学級、中学校につきましては臨時休業はございません。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図ったところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（１）平成26年度予算編成方針について、質問をさせていただきたいと思えます。

まず、4ページになります。3基本方針（３）の補助金等の見直し、この部分だけではないのかもしれませんが、ここに平成22年8月にまとめた「今後の補助金制度の考え方」に基づき、見直しを実施と書いてございます。これはもう3年前の資料になってまいりまして、その間、東日本大震災など、日本の経済も大きく変わってきているところでございますので、資料としては若干古いように私は感じました。行政を取り巻く環境の変化や時代の変遷ということも書いてございますが、おおよそ何年サイクルで大きく捉えていらっしゃるのかということ、そして資料が少し古いのではないかということを感じたもので、質問させていただけたらと思えます。

○有川教育部長

補助金等の見直しでございますが、社会経済の情勢に従いまして、これまでも見直しを図ってきたところではございます。財務部のほうで所管しておりますが、何年サイクルで必ず見直しをするというような基準をもって見直しをしているというふうには聞いてございません。

今、委員からのご指摘のとおり、補助金制度の考え方というのは22年にまとめられたということでございますけれども、その後の情勢の変化ということもございます。また、この当時の考

え方としてまとめをされたということでございますけれども、これに基づいて、具体的にどういうふうに補助金の見直しをしていくのかということにつきましては、まだ議論が進んでいる途中ということでございますので、それ以降につきましては、まだ特段動きは聞いてないところでございます。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。事務局の皆様には質問する内容ではないかと思いつつもお答えいただき、まことにありがとうございます。

そして、もう一つ、4の結びにという部分で7年後の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、小平市もしくは市教委でビジョン、または予算執行の予定、方向性などはお持ちでしょうか。または、今後取り組む予定、お考えなどございましたら、お教えいただけたらと思います。

○有川教育部長

ここで2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるということが決定されたわけでございますが、その中で東京都としての役割、それから市としての役割、とりわけ教育行政としての役割というのがどういうところにあるかということは、まだ現時点では十分な整理はされていないと思ってございます。

ただ、オリンピック・パラリンピックが東京都で開催されるということを契機に、さまざまな取組が考えられると思ってございますので、さまざまな方のご意見を伺いながら、施策の方向を決めていく必要があると思っております。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございました。ぜひ好景気に向けて、小平市または市教委でも前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく申し上げます。

○森井委員長

ほかにはございますか。

○高槻委員

資料No.4について、情報が非常に多いので、質問というより一つ一つ確認をさせていただきます。まず、4ページの体育の授業以外の運動をするという項目は、小学校の1年生だと毎日運動するのが30%くらいなのが、中学校になると70%くらいになっています。これは何が起きることによる変化なのでしょう。

○高橋教育部理事

中学生は運動部活動がございまして、体育の授業を除くということですが、部活動は入っておりますので、その結果として、中学校で数字が高くなったと考えております。

以上でございます。

○高槻委員

わかりました。次に5ページの1日の運動時間ですが、これも小学生だと30分未満が10%くらいでなくて、1～2時間が40%くらい。それが中3になると、ちょっと驚いたのですが、2時間以上が半分くらいと。これも今のお話を聞くと、部活ですかね。そんなにやるとは思っていなかったもので、少し驚きました。特に、中学3年になれば受験のこともあるかと思いますが、こんなものなのですか。

○高橋教育部理事

これは1学期の調査でございます。中学校3年生であれば、大体1学期から夏くらいの大会までは、いわゆるレギュラーメンバーとして活躍している時期でございますので、練習量が増えているかと認識しているところでございます。

○高槻委員

わかりました。部活動の影響が大きいということで理解しました。

それと朝食ですが、これは食べないのは体によくないことだし、睡眠時間、これも短いのは体によくないことだし、あるいはテレビであれば見る時間が長い、そういう悪いほうの影響が気になるところですが、これは無記名の平均値で出てきています。私はこういう調査項目の運動が重要だと思います。朝食を食べなくて、寝る時間が短くて、テレビを見る時間が長いという子とか、朝食は食べないけれども、テレビも見ないでしっかり寝るとか、それによって意味が大分違うかと思えます。もし全部ネガティブな子どもがいれば問題だと思います。そのようにデータを連動された解析はされているのでしょうか。

○高橋教育部理事

こちらの結果につきましては、個人個人に個人票も返されることになっていきますし、それを返す時点で学校も個人票を確認することができるようになってございます。委員からのご指摘のとおりに、個人個人の状況がどうなのかということも含めて、やはり最終的に個に応じた指導というのが必要と考えております。その辺を確認しながら個別の個人票を児童・生徒に返ししながら、今後どういうふうに取り組んでいこうか、または家庭と連携して進めていこうかということも含めて、取組を学校のほうで進めていると認識しております。

以上です。

○高槻委員

わかりました。そのことは非常に大事だと思いますし、長い時間かけてとられているデータだと思うので、単なる平均的な統計値ではなく、総合的に解析することによって問題が多い子どもというのを発見し、ケアするように、実際の教育の中で、情報を有効利用していくというのが大事かと思うので、よろしくお願いします。

○森井委員

では、このことに関してほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○三町委員

スポーツテスト関係ですが、まず感想としてやはり地域性の中で一定程度の体力を維持しているなというふうに逆に私は思いました。やはり都心部だともっと低いですし、もちろんもっとローカルな意味であれば高い点があるのですが、そういう意味ではかなりキープしているということ。

それから、各学校での取組が小学校低学年からずっと見ている、ある意味で学校での活動をさせている、それも成果として出てきているデータだったので、私としては大変うれしく、まずは思ったところです。

このデータの処理の仕方、一つやはり先ほど委員のほうから話がありましたけれども、例えば食事等は、例えば学力調査との関係でいえば、明らかな有意差が出ていて、食事をしていない子のほうの学力が低いというのははっきりしているわけですね。体力も確かそういう結果があったと思うんです。ですから、そういうものも含めて、しっかりと家庭に知らせながら、それをさらに学校が個別に対応していくことが必要なのかなという、それが指導としての調査の生かし方かなというふうに感じたところです。

いずれにしても、一定程度の体力がついていることで、私は安心したというところです。

○山田委員

同じ部分で質問させていただきたいと思います。

15ページ、最後の今後の対応という部分で、2行目にあります「日常的に、体づくり運動や、陸上運動、ボール運動などを取り入れ、瞬発力や敏捷性、柔軟性を養っていく」と書いてございますが、もっと広い意味で、全国的には子どもたちの体力、運動能力はどのように推移しているのか。またそれを鑑みて、小平市ではどういう取組をしていくのかなど、お教えいただきたいと思います。

また、携帯・スマホはテレビを見る時間のところには含まれていないとありましたけれども、今後取り入れていく方向にあるのか、もしくはそういった意見を上にあげていくのか、その辺りのお考えを教えてください。

○高橋教育部理事

1点目の、全国的なことも含めたデータの分析でございますが、個別データとしてきているものについては、全国の平均値、スコア等も出てございます。それを見ていきますと、内容によってはやはり全国が都よりも高いものなどもございますし、そういうことも含めて、先ほど申し上げた地域性など様々あるところではございます。数値も見ながら、傾向を今後分析して、よりよい形をつくっていかねばならないと思っております。

全国的な傾向として、体力の低下ということが、大きな教育問題として叫ばれていますので、やはり一定程度のところでは歯止めがかかり、全国的に子どもの体力向上ということは大きな教育施策として打ち出されているところが多いです。本市も数字は上がってきているところではございますが、全国的な傾向もそうであると捉えております。

それから、スマートフォン等のことについては数字は入っていないのですが、調査は共通の調査でございますので、調査が変わらない限り、多分同じようなデータの収集の仕方にはなると思っています。ただ、スマートフォン等の、いわゆる携帯電話とかスマートフォンの調査はまた別途、いろんな形で進めているところではございます。その関連も考え、大きな社会問題の一つでもありますので、ある程度きちんと状況を把握し、必要な指導、助言をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○森井委員長

私からも質問を2点させていただきたいと思っております。

今ありました今後の対応というところですが、小学校について「一校一取組」だけではなく、「一学級一実践」ということを今後の対応にあげておられますが、これは昨年から引き続いての取組ということで、続けられているところかと思っております。具体的な取組と成果について、提示できることがありましたら伺いたいということが、まず1点。

それと、昨年小学校2校と中学校1校で、都のスポーツ推進校ということで指定を受けておりましたが、それらの学校の取組で、今回の結果に何か反映されているもの、または他校にも勧めたい、現に他校でも実践して行われているということがあれば、伺いたいと思っております。

○高橋教育部理事

1点目と2点目は若干関連するところがございますので、あわせてご説明申し上げます。まず推進校ですが、小学校で小平第十二小学校、小平第十四小学校、それから花小金井南中学校、今年度からは小平第八小学校が推進校になっているところでございます。

昨年度との比較を行い、推進校については、どのくらい伸びがあるのかということでデータの比較等してみました。今回ご提示したものは、今年度の子どもの結果で、下に昨年度の数値が書いてありますが、同じ子どもたちではありません。1年生同士の比較になってしまっている

ので、経年の比較になっていないところがございます。そこで、推進校につきましては、経年の比較ということで、昨年の1年生が2年生になってどうなったのかということで、比べてみました。

その結果、やはり各校の「一校一取組」との関連性もあるのですが、取り組んできた内容について、プラスの結果が出ているところが幾つか見られております。直接その運動がその数値にかかわっているかどうかといわれると、それはいろいろ議論があるところでございますが、例えば小平第十二小学校は、縄跳びや、持久走の月間、こういうものに学校として昨年度来、取り組んできたところでございます。

それから、体育の授業の始めと終わり、体づくり運動の中に、例えば反復横とびを入れるなど、取組をしてきたところでございます。結果、小平第十二小学校では、昨年度に比べて立ち幅とびの数値が1年生から2年生は大きく伸びたということはないのですが、2年生から3年生、つまり現3年生、4年生、5年生、6年生については、大きく伸びているという結果が出ています。

あわせて、いわゆる偏差も出していますが、高いところで、都の平均を50としたときに、54くらいの数字が出ているような傾向もございました。やはり学校での取組が結果として出てきています。20メートルシャトルランといって持久力を比べるものもあるのですが、こちらについては現2年生、3年生、4年生、6年生がやはり都の数値を大きく上回っていますので、学校ごとの取組の成果というのが出ていると思っています。

中学校のほうですが、花小金井南中学校は、「一校一取組」として、部活動の推奨や、体育の授業で全学年3,000メートルの持久走の授業に重点的に取り組むことを進めています。その結果、全体的に数字が上がってはきているのですが、特に持久走の結果は、現2年生、3年生の男女ともに、全て都の平均を大きく上回っていて、大きいところでは、今の3年生の男子は、都平均を50にすると、大体56くらいの数字になっています。同じく3年生の女子は58という数字が出ています。結果として、学校の取組が成果としてあらわれていると思っています。

推進校を中心に分析を行ったため、他校全て行われているわけではございませんが、学校ごとの取組が結果に結びついていると考えられます。そのような結果も各校に紹介しながら、「一校一取組」や「一学級一実践」、同じようなことは昨年度から教育委員会として示しているところでありますけれども、その内容の改善を図って、よりよいものにつなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。成果が出ているというところで、市内の学校にもご紹介しながら進めていただいて、より体力、運動能力の向上につなげていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかに何かございませんか。

○三町委員

インフルエンザ関係なのですが、今回、三小で出たということです。これはニュースなんかでは広がり早そうとか、早く落ち着きそうだという話ですけども、実際に都全体の動き、あるいは全国的なインフルエンザの状況で、何か情報があったら教えていただけたらと思います。

○伊藤学務課長

都全体の動きとしましては、新聞報道でもありましたとおり、10月に近隣市で既にインフルエンザによる学級閉鎖が発生したということを知っております。

そして、市内でインフルエンザによる学級閉鎖が発生したのが11月19日でございます。この日ちょうど医師会からも、市内でインフルエンザが発生し始めているので、注意喚起をお願いします、ということと、小・中学校でインフルエンザによる学級閉鎖などがありましたら知らせてほしいと、これは例年情報交換をしているところでございますが、このような連絡もいただきましたので、やはり増えてきているところであると認識しております。

以上でございます。

○三町委員

タイプとしては、いわゆるA型や新型というような、そういう広がっているのは、どういうタイプなのかというのはわかりますか。

○伊藤学務課長

申しわけございません。タイプのところまでは把握しておりません。

○三町委員

わかりました。いずれにしても、これからですので、ぜひ学校のほうも指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○山田委員

事故報告Iのご説明をいただけていない⑧について、もう少し詳しくお伺ひさせてもらってもよろしいでしょうか。

○高橋教育部理事

⑧の事案でございますが、これは運動会の前日の準備のときに、5～6年生の児童が係ごとに分かれて、それぞれの教師の指示の下、さまざまな準備を行っていた時のものです。この事案の子どもは、コンピューター室の窓の内側にスローガンをはる作業をしていたところでございます。模造紙大の文字を窓の内側にはりつけていたところ、足を滑らせてバランスを失い、右ひざあたりを強打し、そこでひざ下を切ってしまったということです。

出血がひどく骨のほうの影響も考えられるぐらい深い傷でしたので、すぐ医者に見せたほうがいいということで、救急車を要請して、救急病院に搬送されて治療を受けたということでございます。当然、保護者にも連絡をしましたが、救急車には間に合いませんでしたので、病院で落ち合いました。当たり所が悪く、大きく裂けてしまったため20針程縫ったということですが、骨には異常はなかったということでございます。

運動会の準備中は個々に分かれて、当然教師がつきながら指導をしているところではありましたが、さまざまな作業をしているところでございますので、安全面に気をつけて作業するよう、改めて事故防止の指導徹底をしたと報告を受けています。

以上です。

○山田委員

20針ということで、大変なけがだったかと思います。またご指導のほど、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○森井委員長

ほかにございませぬか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

(議案)

○森井委員長

では次に、議案の審議を行います。

議案第40号、平成25年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第40号、平成25年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会12月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、小学校費で1,355万7,000円の増、中学校費で1,157万8,000円の増、社会教育費で434万6,000円の増、保健体育費で593万円の増、合計して教育費では3,541万1,000円を増額いたします。

増額の主な内容といたしましては、小学校費で、小平第七小学校特別支援学級新設に伴う修繕料及び校用器具費の増、並びに花小金井小学校給食室改修に伴う修繕料の増でございます。

また中学校費では、小平第四中学校特別支援学級新設に伴う修繕料及び校用器具費の増でございます。保健体育費では、小平第十二小学校及び花小金井小学校給食調理業務委託実施に伴う消

耗品費及び校用器具費の増でございます。

そのほか、小学校、中学校、公民館、図書館及び市民総合体育館の光熱水費の増によるものでございます。

なお、歳入につきましては、補正はございません。

以上でございます。

○森井委員長

質疑に移ります。

○三町委員

内容というのでしょうか、提案理由についてですが、今、提案の内容として金額のお話をされましたが、提案理由であれば、例えば特別支援学級をつくるためにとか、そういうことでないと提案理由にならないのではないかと感じました。この提案の仕方そのものに疑問を持ったのですが、いかがでしょうか。

この提案理由については、内容としては、これでお金を増やしてほしいというのはわかるのですが、なぜかという理由はなかったかと思います。そうすると、なぜかがここで読めないので、こういう提案の仕方でのいいのかということの質問です。

○滝澤教育庶務課長

今までもこの形式で提案させていただき、教育長から具体的な説明をさせていただいておりますが、今の委員の意見を受けまして、研究させていただけたらと思います。

○森井委員長

よろしくお願いたします。

それでは他にご質問はございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第40号、平成25年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決すること

にご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

それでは表記については調べていただくとして、ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第41号、小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定の申出について、及び議案第42号、小平市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については関連する議案でございますので、一括して取り扱います。

関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第41号、小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定の申出について、及び議案第42号、小平市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については関連する議案のため、一括して説明いたします。

本案は、国分寺市との市民総合体育館の相互利用について、合意に至ったことから実施に向けて改正するもので、市議会12月定例会への提出議案として、市長に申し出るものでございます。

改正内容でございますが、小平市民総合体育館を団体利用する場合の使用料について、国分寺市内の団体についても、小平市内の団体と同じ扱いとするよう、規定を改めるものでございます。

なお、国分寺市内の団体の定義、相互利用における受付期間など必要な事項は、条例施行規則で定めることから、小平市民総合体育館条例施行規則の改正を合わせて行うものでございます。

詳細につきましては、小島体育課長から説明させます。

○小島体育課長

それでは、小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定の申出について、及び同条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、両議案の概要について、ご説明をいたします。

改正の趣旨でございますが、平成24年度から図書館以外の着手しやすい施設として、体育施設の相互利用について政策担当や体育施設担当で話し合いの場を設け、協議を重ねた結果、小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター、国分寺市民ひかりスポーツセンターの団体利用について、合意に至りましたことから、実施に向けて条例及び条例施行規則の一部を改正するものでございます。

条例では、小平市民総合体育館を団体利用する場合の使用料について、国分寺市内の団体についても、小平市内の団体と同じ扱いとするよう規定を改めるものでございます。条例改正新旧対照表をご覧ください。

市外団体の使用料は1.5倍の額としておりますので、基準を満たす国分寺市内の団体が1.

5倍の額とならないよう改めたものでございます。

次に、条例施行規則の改正についてでございます。条例施行規則新旧対照表をご覧ください。

第4条第1項第2号において「及び」を「若しくは」へ字句訂正いたしました。文言を統一するためでございます。

同条第1項第3号において基準となる国分寺市内の団体構成を市内在住、在勤、在学者が5割以上であること。また両市民を合算して5割以上であることなどを加えております。

下段から裏面にかけて、別表第2（第5条関係）では、国分寺市内の団体の受付期間を加え、以下備考に国分寺市内の団体や市内の団体等をあわせて規定したものでございます。なお、団体利用の受付期間につきましては、小平市内の団体の抽せん後に国分寺市内の団体を受け付けるものでございます。

小平市では公共施設予約システムによる受付で、市内の団体の4か月先の利用日の予約抽せんが決まった後、空いているところを利用日の3か月前に国分寺市内の団体の予約を受け付けるものでございます。また、その他の団体は2か月前の予約受付となります。

国分寺市では、往復はがきによる申し込みで、国分寺市内の団体の2か月先の利用日の抽せんが決まった後に、小平市内の団体の予約を受け付けるものでございます。その他の団体は1か月前の予約受付となります。

条例及び条例施行規則の施行期日でございますが、平成26年4月1日を予定しております。

また、参考資料として、条例新旧対照表の裏面に小平市、国分寺市の施設の料金表等の一覧表を載せてございます。表中の施設の右の欄に、相互利用の使用料を載せてございます。あわせてご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。何かご質問はございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第41号、小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定の申出について、本案を

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第42号、小平市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。3時20分まで休憩といたします。

午後3時5分 休憩